

PRESS RELEASE

前橋市報道発表資料

令和5年11月21日

歴史的風致形成建造物に2件の民家を指定しました(本市初指定)

前橋市歴史的風致維持向上計画(令和4年12月20日付主務大臣認定)の重点区域(総社及び総社山王地区)内における2件の住宅を、歴史まちづくり法第12条第1項に基づく「歴史的風致形成建造物」として初めて指定しました。

1 歴史的風致形成建造物の指定内容

(1) 指定番号 第1号

名称 大塚孝明家

指定年月日 令和5年11月20日

用途 住宅

概要 大正元(1912)年ごろに建造された養蚕農家で、昭和50年代まで養蚕業を営んでいました。天窓が設けられ、2階床は出梁造り、敷地北側と西側には樫ぐねが配置され、養蚕農家の特徴が見られます。

(2) 指定番号 第2号

名称 都丸廣明家

指定年月日 令和5年11月20日

用途 住宅

概要 主屋は、明治39(1906)年に建造された蚕種製造農家で、地区内で大きく蚕 種業を営んでいました。総天窓が設けられ、2階軒は船枻造り、2階床は出梁造 り、敷地北側と西側に樫ぐねが配置され、養蚕農家の特徴が見られます。

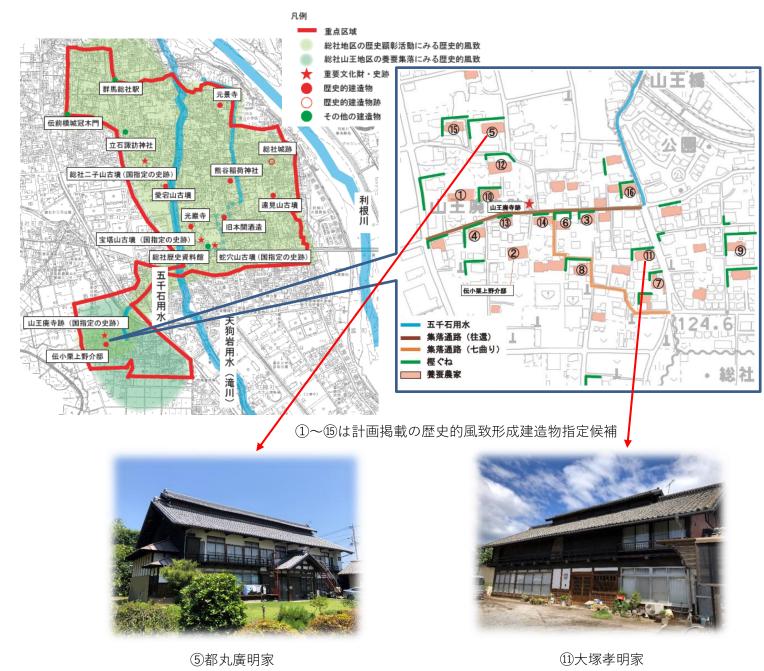
2 指定の理由

総社山王地区は、養蚕農家と樫ぐねが面的に残され、特徴的な景観を有していることから、 前橋市の景観資産(総社山王の養蚕住宅群と『かしぐね』)にも登録されています。

今回指定する2件の住宅は、総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致を形成し、かつ、歴史的風致の維持及び向上のため保全を図る必要があると認められることから、歴史的風致形成建造物に指定するものです。

3 周辺案内

重点区域の「総社及び総社山王地区」は、総社秋元公歴史まつりが開催される「旧城下町」、 「旧佐渡奉行街道」を中心に、東西南北は総社古墳群(史跡)など総社地区史跡愛存会が説明 板を設置した歴史的資源がみられる範囲までです。特に南側は、五千石用水が再び開渠となる 総社山王地区の山王集落まで及んでいます。



※指定建造物内及び敷地への無断立入はご遠慮ください

本件に関するお問い合わせ先

都市計画課 景観・歴史まちづくり係

電 話 直通 / 027-898-6974